

会議記録(概要)

会議名	令和2年度第3回三田市立図書館運営評価委員会
日時	令和3年3月22日(月) 18時00分から19時37分
場所	三田市立図書館コミュニティホール
出席委員	馬込委員、有川委員、井上委員、尾上委員、佐藤委員、富岡委員
指定管理者	図書館流通センター関西支社 大名門支社長代理、塚畑、岸本、東図書館長、橋上分館長
事務局	西田地域創生部長 印藤同部市民協働室長 (以下、部・室名を省略) 横溝文化スポーツ課長、森鼻同課係長、山本同課主任
傍聴者	1人
添付資料	次第、資料1～3

会議概要

1 開会

会議の招集・成立について

三田市立図書館運営評価委員会規則第3条の規定により、定員の過半数を超える出席につき成立

2 あいさつ

西田地域創生部長あいさつ

3 前回の振り返り

館長

- ・前回の委員会でいただいたご意見について、4点ご報告させていただく。
 - ・1点目、電子図書館の利用については、年代別利用統計があれば、利用傾向が把握できるのではないかとのご意見をいただいた。電子図書館は、通常の図書館システムから独立しており、利用者の年代情報がなく、現時点では年代別の利用統計を出すことができないため、3月末までに電子図書館システムに利用者の年代の入力を完了し、4月以降の利用について統計をとることとする。
 - ・2点目、広報の工夫については、TwitterとInstagramでの情報発信を開始している。Twitterは図書館だよりの随時発信版のような位置づけで、お知らせや行事案内、学習席の利用状況を中心に発信している。Instagramは、中高生を中心とした世代に向け、図書館や本についての情報を自由度高く発信しており、担当職員の個性が見える内容になっている。
- また、おうち時間の充実に役立てていただけるよう、小学生向けの児童書、電子図書館コンテンツを追加購入したので、小学校を通じて全児童に利用案内のチラシを配布する準備を進めている。

- ・ 3点目、生涯学習カレッジとの連携については、受講生に向けた利用案内の配布や講座へ出向いてのPRなど、まずは、生涯学習の拠点として図書館を利用していただけるようPRしていく予定。
- ・ 4点目、コロナ禍での図書館利用について統計をとるなかで、来館回数を減らして、その分、一度にたくさんの本を借りて行かれるという傾向が見えてきたので、家でゆっくり読書を楽しんでいただけるよう、1月の緊急事態宣言から当面のあいだ、貸出冊数を1人10冊に増冊している。

委員 電子図書のコンテンツについてのリクエストはあるのか。

分館長 電子図書館はリクエストを受け付けていない。

委員 ニーズを把握したうえで導入しているのか。

委員長 ニーズに基づいて電子化する本を選ぶのか。著作権の問題もあると思うが。

館長 電子化された本を買うことになる。図書の選定をするなかで把握したニーズをもとに電子図書のコンテンツも選定している。郷土資料を電子化する作業も行っている。

委員 本の予約取り置き連絡用にメールアドレスを登録している利用者はどれぐらいいるのか。メール登録者に図書館だよりの内容を定期的にメールでお知らせしてはどうか。

館長 字数制限等あり SNS では図書館だよりの内容を全て掲載することはしていない。メールでも図書館だよりは発信していない。

委員 Twitterなど、自ら情報収集しようとする人だけが見るような物だけでなく、より広い広報が必要だと思う。小学校でもタブレットが配られると聞くので小学生に情報発信する方法を考えては。

館長 全小学生に電子図書館についての案内を配れるよう考えている。

委員長 今後、デジタルコンテンツの重要性は高まる。ギガスクールなどの取組みもあり、有効活用のための戦略が求められる。Twitterなどもされているが、どのように伝えていくのか、更に工夫していく必要がある。

副委員長 SNS はフォロワー数を増やさないと意味をなさない。フォロワーが多いアカウントにフォローしてもらおう等の工夫が必要である。

委員長 「ツイッターはじめました」の旗を掲げたり、貸出時に案内をはさみ込むなどしてはどうか。

委員 図書館をあまり利用しない方には、特に目立つ工夫が大事。

委員長 コロナ禍において増冊しているが、貸出期間を延ばすのはどうか？

館長 予約待ちのある本については、3週間でも長いという意見もある。

委員 シリーズの本を借りるときに困る。例えば続きの巻を借りたいときに期間が空きすぎることがある。

委員長 何か一工夫必要だと思われる。

4 報告事項

(1) 令和2年度事業について

- ・ 事業報告（資料1に基づき報告）

委員 移動図書館の出張について、今年度は2回となっているが前年と比べてコロナ禍の影響はあるか。

館長 昨年度は、オータムフェア、高齢者施設などに3回出張したが、コロナ禍で行けなかった。今年度の2回は、昨年度行けなかった小学校へのお出張を行った。

委員長 出張条件はあるのか。

分館長 10人以上のグループが対象で、個人に対しては行っていない。

委員長 広報はどうしているのか。

分館長 市広報誌、図書館だよりなどで広報している。

委員長 待ちの姿勢ではなく、高齢者施設、障害者施設に案内を送っても良いのでは。

委員 以前は小学校の社会科や生活科などの授業のなかで図書館見学をしていたが、指導要領の変遷もあり、校外へ出ていく時間がとれずに施設見学をしていない学校も増えている。出張移動図書館は、出向いた小学校でお話会や貸出利用の体験ができるが、今は学校側も受け入れの対応ができていない。図書館のアピール不足も課題だが、学校側でも取り組めるよう対応が必要だと思う。

委員 前回電子図書のアピールをお願いしたところ、使い方講座を実施されたとのことだが、何人が受講されたか。

館長 3人。PR方法について悩んでいる。

委員 せっかくコンテンツが増えているので、もったいない。予約の多い本を電子図書館で買い足す考えはあるのか。

館長 人気本はコンテンツ化されていないことが多い。

副委員長 個人向けにはベストセラーも電子化されるが、図書館向けの著作権処理されたものとなると、電子化されてもそれなりの価格になっている。先ほどの話にもあったが、紙の本のように電子図書館コンテンツのリクエストを受けるのは難しいと感じている。

委員 図書館にあるから購入しないという人が増えると、書籍文化が衰退してしまう。図書館ならではの棚づくりが必要だと思う。電子図書館を利用したことがきっかけで、紙の本を手取る人もいるかもしれない。

委員 利用統計の数字だけを見て下がっているという評価をするのではなくて、本当に必要な人に情報が届くように広報していく必要がある。

委員長 読書は学習だと思っているが、学習の機会をどう確保していくか。電子図書館もそのひとつ。アイデア等については人脈も頼り、図書館だけではわからないこともクリアしてほしい。

(1) 新型コロナウイルス感染症に関する対応について（資料2に基づき説明）

委員長 利用者に対し滞在時間を短くするよう、お願いの張り紙があったが、学習席の利用者に徹底するのは無理ではないか。

館長 できるだけ滞在時間を短くしていただきたい、との思いでお願いしている。

委員長 個人的には、学習席は不要だと思うし、カフェルームも要らないと言えなくはない。

事務局 学習席は滞在時間を短くするようお願いしながら席の間隔を空け、密にならない

いようにしている。カフェルームは飲食が伴うので今は開けていない。

委員 調べ物は図書館の役割だが、学習席というのではなく、図書館の資料を活用した調べ物に限定したほうがよい。様々な専門家がボランティアで調べ物を支援するという場にするほうが書籍を活用する拠点になる。

委員 この件は、市、指定管理者、委員会の共通テーマとして位置付け、解決の方法を探ってもいいのではないか。

委員 席取りの行為はいかかなものかと思うが、学習席のない図書館はがっかりする学生が多いと思う。図書館は自習をする場ではないが、家や学校に勉強する環境が整っていない人もいる。理想論だけでなく市民のニーズも把握すべき。

事務局 直営時は自習の利用はお断りしていたが、ニーズとして大きいことは把握していた。このため、指定管理者制度導入時に、学習席を増設した。高校生議会でも自習できる場所がほしいという要望が継続的にある。社会教育施設の在り方として、複合的な機能を考えていく必要がある。マナー問題は別として、学習席というニーズには応えていかなければならないと感じている。指定管理者制度導入当初は自習に来た子どもを書架に誘導する取り組みがあった。今後も同様の取り組みを考えてほしい。

委員 利用時間などの実態は把握しているか。

館長 時間計測はしていないが、私物を置いたまま離席が続くと声掛けしている。

委員長 昔からある解決しにくい問題である。

(2) 利用者アンケートの結果について (資料3に基づき説明)

館長 例年と比べて、学習席の閉鎖の影響か20代の回答が少なくなっている。来館頻度では「毎日」が昨年度と比べ少なくなっている。市外の方の利用も昨年度と比べ少なくなっておりコロナ禍の影響がみられる。イベントについても例年、シネマサロンの参加が多いが、今年度は中止期間が長かったため少なくなっている。

(3) 令和2年度下半期の事務局モニタリングについて (次第掲載資料に基づき説明)

委員 ウッディ分館の評価が高いが確かに書架が低く、館内表示等も見やすい。子どもの本がよく利用されている印象がある。

委員 館内照明のLED化はされたか

事務局 ウッディ分館は市民センター全体としての対応になる。本館と藍分室は済んでいる。

(4) 施設修繕について

事務局 令和2年度は外壁修繕、電話システムの更新を下半期に実施した。

令和3年度には、屋根と外壁の大規模修繕を予定している。これは、建設から一定の期間が経った施設について、全面的に行う修繕事業となる。

委員長 大規模修繕は法的に行わなければならないものか。

事務局 大規模修繕は市の長期計画に基づくもの。公共施設マネジメントの個別計

画において、図書館は事前予防修繕施設と位置づけている。従来は壊れた箇所を個別に修繕するというやり方が主であったが、今回は屋根と外壁について全面的に修繕する計画である。

委員長 修繕に閉館は伴うか。

事務局 調整が必要だが、特別整理期間中にできるよう調整したい。場合によっては特別整理期間に数日プラスする必要があるかもしれない。

委員長 以前、LED化した際に図書館を改善していることをPRする方法の一つのアイデアとして「図書館はどこが変わったでしょう？」という来館者クイズをしてはどうかと提案した。

5 その他

(1) モニタリング評価シートの提出について

事務局 モニタリングシートを令和3年3月末までに、文化スポーツ課にご提出願う。「ITを活用した図書館サービス」を含めた「非来館型図書館サービス」の重点項目についてもご意見、ご提案をいただきたい。

(2) 令和3年度の運営評価委員会について

事務局 令和3年度は4月に第1回を予定

委員長 他にご意見はあるか。

委員 コロナ発生から1年が経ち、感染リスクの高い行為がわかってきた。図書館でのリスクは低いと感じるが、OPACのタッチ画面については対策をしてほしい。

6 閉会

19時37分